

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- I 開催年月日 令和 6 年 4 月 19 日（金）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 36 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎中村 清志 ○新開 広恵 出町 譲
埜田 悦子 中川加津代 福井 直樹
本田 利麻 金森 一郎 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※本田 利麻 議長は委員として出席
[副議長] 横田 誠二
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] なし
[事務局職員] 高嶋 史恵 島田 輝 吉本 昌史
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、報告はなかった。 〉

2 その他

。 次回の本委員会の開催について

令和 6 年 5 月 17 日（金）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【高岡法科大学の閉校について】

○ 高岡法科大学の閉校について報道で大きく取り上げられている。私も戸出地区に住んでいることもあって大変ショックを受けている。本件について何点か尋ねたいので可能な範囲で答弁していただきたい。1 点目は、高岡法科大学の学生や職員の人数は。また、そのうちどの程度の方々が本市に居住しているのか。さらに、閉校となれば人口への影響も出てくると思うが、本市としての見解は。2 点目は、大学に対して本市としてさまざまな支援をしてきたと記憶しているが、今後の支援策に

ついて、大学とどのような協議をしていくのか。3点目は、跡地の利用についてであるが、校舎や各施設が建っている土地やグラウンド等について、今後どうするのか、大学の意向は聞いているのか。最後に、私が大変残念に思っているのは、大学というのは研究機関であって、高みを目指して進んでいく場所であるが、そういった場所が本市から無くなると、本市のイメージそのものが悪化してしまう可能性があることである。そこで、イメージが悪化するとすれば、その回復策を今後検討していかなければならないと思うが、本市としての見解は。

- △ 1点目について、令和5年度においては学生が約220名在学しているが、職員については常勤、非常勤など勤務形態もさまざまであることから人数は承知していない。また、本市に居住している人数は把握していない。2点目について、これまで大学連携事業として学生との共同研究を進めたり、大学へ市職員が赴いて講座を開いたりしてきた。3点目について、グラウンドの一部については市有地を貸し出している状況にある。あと4年間は学びの場として提供されるため、閉校までの間に大学として跡地の問題も含めいろいろと検討していただけるものと思っている。4点目について、若者の価値観が多様化して進学の実選択肢も多くなっている中で、本市が力を入れて進めているのは、各教育機関と連携していかに地元で根付いてもらえる人材を育成するかという点である。地域の産業や企業のPRや、本市の住み良さや魅力を発信するために学生と連携したフィールドワークを展開するなど、本市をより深く知っていただきたいとの思いで取組を進めている。閉校が発表されて以降、大学とは今後に向けての具体的な話はできていない状況だが、大学連携事業等を滞りなく進め、学生の学びをしっかりと支援していきたい。
- 跡地がどうなるのかは、場合によっては地元にとって深刻な問題となっていくかもしれない。市当局は大学と十分に協議して、また、議会に対しても分かる範囲で説明してほしい。(要望)
- 市内から高岡法科大学への直通バスがあり、学生や職員が利用しているが、その需要も今後は無くなっていくと思われる。令和6年3月定例会において、高校再編に関して本市の考えを県へ要望する必要があるとの質問をしたところであるが、今回の閉校に関しても、さまざまな影響が生じることを念頭に置き、本市の考えをしっかりと県へ伝えてほしい。(要望)
- 市内から高岡法科大学への直通バスを、戸出東部小学校への通学に利用している児童がいる。今後、大学の閉校に向けて本市と大学が協議を進める中で、公共交通の維持という観点に加え、教育委員会としても関係部局と連携を図りながら、児童生徒に不都合が生じないような形でバス会社と協議してほしいが、いかがか。
- △ 状況をしっかりと確認して、どのようなことができるのかを検討したい。関係課とも十分に情報共有を図りながら、子どもたちの学びの環境を整えるよう努めたい。
- 私もときどきバスを利用するが、高岡法科大学から来るバスはほぼ定刻に到着する一方で、庄川や井波など遠方から来るバスは10分以上遅れることもある。もし将来的に、こうした遠方から来るバスを、戸出東部小学校方面へ迂回させるルートを検討する動きがあれば、児童の通学時刻についても配慮するよう、本市からバス会社へ伝えてほしい。(要望)

- 高岡法科大学の閉校について、事前に本市への連絡はあったのか。
- △ 学生を確保することが難しくなっているという話を聞いたことはあった。その中で、少しでも本市の魅力や学びの魅力を伝えたいという思いで大学連携事業を進めてきた。閉校については、大学が文部科学省に対して学生の募集を停止すると報告したという話を伺った際に初めて知った。
- 大学連携事業では、大学の経営面に対する支援はしていないのか。
- △ 経営面の支援ではなく、学生の研究について本市との連携や、市内で活動している各種団体と学生をつなげる形でフィールドワークの場を提供するなど、学生の学びを支援する事業である。
- 他県の私立大学において公立化を目指している事例がある。これは、公立化することで大学のブランド力が高まり、学生数も増加するとの考え方によるものである。この考え方が正しいかどうかは不明だが、高岡法科大学からは同様の相談はあったのか。
- △ 学生の募集停止に際してそのような相談は受けていない。

【空き校舎について】

- 旧平米小学校の空き校舎について、令和6年4月26日に住民説明会が予定されているが、どのような説明をする予定なのか。
- △ これまで地域の代表の方々と何度か協議の場を重ねてきた。今回は地域の方々に住民説明会の案内を出しており、まずはこれまでの経緯を丁寧に説明した上で、旧平米小学校の空き校舎を活用した（仮称）教育総合支援センター設置の考え方などを、詳細に説明することを予定している。
- 地域の声を踏まえた上で、いつ頃を目途に進めていくのか。
- △ 地域へは、今後のスケジュールについて、現時点での考え方を説明できと思っている。（仮称）教育総合支援センターについては、かねてより説明してきたとおり、不登校の児童生徒や外国人の児童生徒、特別な支援を要する児童生徒、その保護者等も含めた支援のため、喫緊の課題としてできるだけ早く開設を進めていきたい。ただし、空き校舎等を活用するとしても一部改修しなければならない部分もあり、一般的に、調査・設計してから整備すると、実際に活用できるようになるまで2年程度要すると思われる。地域の方々から理解を得られれば設計を進めるが、その詳細については本委員会や地域において案内できと思っている。
- 体育館については、基本的には解体する方向で検討していると思うが、解体するまでの間に市民が使用する場合には、使用料は発生するのか。
- △ 空き校舎になると財産管理上は学校施設ではなくなる。解体するとしても一定の期間を要する。4月26日の住民説明会では体育館についてもさまざまな意見が出られると思われるが、現時点では、解体までの間に地域の方々が利用される場合については、例えば電気料金など、一部費用を負担いただく必要があると思っている。この旨はこれまでの協議の際にも案内している。
- 旧川原小学校や旧千鳥丘小学校等においても、同様に使用料が発生するのか。
- △ 新しく整備した学校の体育館を学校開放事業に利用してもらうよう案内している

が、その中でどうしても空き校舎の体育館を利用したいという声があれば、同様に電気料金程度は徴収したく、その旨はどの空き校舎に対しても案内している。

- 学校開放事業として体育館を開放している場合には、使用料は発生しないのか。
- △ 学校開放事業においては徴収していない。ただし、グラウンドを使用する場合には、照明がコイン式となっており、照明の電気料金相当分としてコインの代金を徴収している。
- 市民の中には、使用料が必要な体育館と必要でない体育館があることを疑問に感じている人もいますので、市当局においては留意してほしい。(要望)

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

- (1) 令和6年高岡市二十歳の集いの開催について
- (2) 各種奨学金制度について

〈 委員から、次のとおり質疑があった。 〉

【各種奨学金制度について】

- 高岡市海外留学支援奨学金について、令和5年度は11名の応募があり、そのうち5名が採用されたとのことだが、もともと定員を設定していたのか。
- △ 寄附金を原資としているため募集人数については若干名と考えており、応募内容について審査した結果、5名となったものである。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（26名）

未来政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	柳原 隆
未来政策部政策監	日名田 尚明		
未来政策部次長 総合交通課長	表野 勝之	教育長	近藤 智久
企画課長	寺井 知恵	教育次長	村上 彰
未来課長	江尻 典世	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
情報政策課長	窪田 真寿美	教育総務課長	津幡 佳成
広報発信課長	芹山 奈緒樹	生涯学習・スポーツ課長	澤田 剛章
秘書課長	山下 正博	文化財保護活用課長	長井 剛志
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘	監査委員事務局長	堺 啓央
総務部次長	柴野 泰彦		
総務部次長 総務課長	新田 裕子		
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	橘 篤志		
管財契約課長	新田 泰弘		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		
納税課長	上口 裕之		